

林業公社の整理に伴い、県が引き継いだ森林の整備に要する財政負担の軽減

【担当省庁】 総務省、林野庁

奈良県における取り組み

1. 「(公財)奈良県林業基金」(林業公社)の抜本的対策の実施

国策により、主に奥地等条件不利地域で分収造林事業を進めて来た(公財)奈良県林業基金(林業公社)に対し抜本的対策を実施し、解散

○民事再生手続による整理

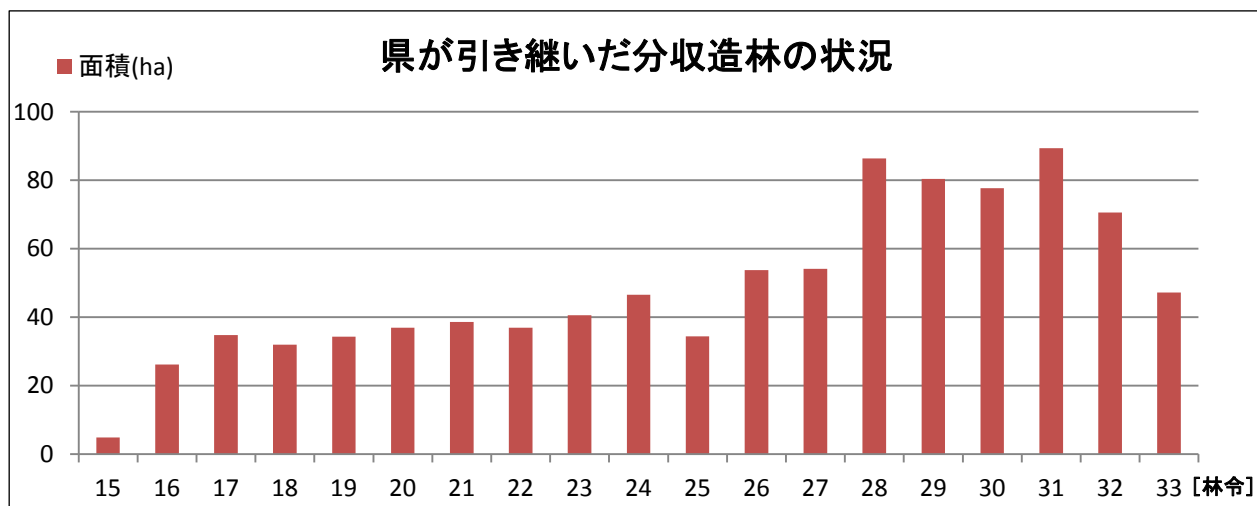
- ・H27. 6. 5 民事再生手続開始
- ・H29. 3.31 **分収造林契約森林を奈良県へ譲渡し解散**

○解散に伴う奈良県の財政的負担 **約104億円**

- ・県貸付金4,260百万円を限度とし、**債権を放棄**
- ・日本政策金融公庫貸付金6,113百万円に対し、**損失補償を実施**

2. 県が引き継いだ森林の整備

- ・経営区数 156経営区(14市町村)
- ・人工林面積 925ha
- ・**全て33年生以下の若齢林で、引き続き森林の多面的機能を維持・発揮させるため間伐等の保育を実施**





国にお願いすること

■(公財)奈良県林業基金の解散に伴い、奈良県が引き継いだ森林の整備に要する費用への支援

奥地等条件不利地域の若齢林において、確実に整備を実施し、森林の持つ多面的機能を維持増進させるため、森林整備に要する費用に対して国庫補助率の引き上げや、県負担分に対する特別交付税措置を要望する。

森林整備に関する国庫補助事業と要望内容

事業名	補助対象事業	事業費補助(負担)率	要望内容(県が引き継いだ森林に対し)
森林環境保全直接支援事業	間伐 森林作業道整備等	国:51% (※1) 	補助率 国:85% (※1)
		県:49% (起債充当率100%・ 交付税措置率0%) 	県負担分に対する 特別交付税措置措置率30% (※2)

※1 51%=3/10(国庫補助率)×1.7(政策的係数) 85%=5/10(国庫補助率)×1.7(政策的係数)

国庫補助率を5/10に引き上げ実質補助率を85%にするよう要望

※2 森林整備事業では、間伐等特措法に基づく地方債の起債の特例により起債が認められ、30%の特別交付税が措置される

制度はあるが、奈良県では要件に該当しないため、利用不可。県が引き継いだ森林につき同等の措置率を要望



奈良県野迫川村クロ谷経営区